

公的年金からの特別徴収（モデルケース）

（例）市・県民税の年税額が18万円（年金所得のみ）の場合

特別徴収初年度の人への納め方

月	納付書で納める （普通徴収）		年金から引き落とし （特別徴収）		
	6月	8月	10月	12月	2月
月額	4万5千円	4万5千円	3万円	3万円	3万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつを納付書で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

前年度から特別徴収が継続している人への納め方

月	前年度特別徴収による 仮特別徴収			当年度算出税額による 本特別徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
月額	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
算出方法	前年度分の年金所得にかか る年税額の1/6ずつ			年税額から仮徴収額を引い た額の1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度分の年金所得にかかる年税額の1/6ずつを引き落とします。（仮特別徴収）10月・12月・2月は年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を1/3ずつを引き落とします。（本特別徴収）

平成28年10月から仮特別徴収と本特別徴収の計算方法が変わりました。

	平成28年度まで	平成29年度から
仮特別徴収 (4・6・8月)	前年度の本特別徴収額 × 1/3	前年度分の年金所得にかかる年税額 × 1/6
本特別徴収 (10・12・2月)	(年金所得にかかる年税額－仮特別徴収額) × 1/3	(年金所得にかかる年税額－仮特別徴収額) × 1/3